

青教高第 5 2 3 号
令和 7 年 1 月 2 0 日

むつ市長 山本 知也 殿

青森県教育委員会
教育長 風張 知子
(公 印 省 略)

下北地区統合校に係る要望書への回答について

本県教育行政の推進について、平素から格別の御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和 6 年 1 1 月 2 7 日に貴職から提出された下北地区統合校に係る要望書について、別添のとおり回答します。

今後も引き続き、下北地区統合校が地域のこどもたちの可能性を広げる学校となるよう、開校に向けた準備を着実に進めて参りますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

青教高第 5 2 3 号
令和 7 年 1 月 2 0 日

下北地区統合校検討委員会
座長 高橋 興 殿

青森県教育委員会
教育長 風張 知子
(公 印 省 略)

下北地区統合校に係る要望書への回答について

本県教育行政の推進について、平素から格別の御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、令和 6 年 1 1 月 2 7 日に貴職から提出された下北地区統合校に係る要望書について、別添のとおり回答します。

今後も引き続き、下北地区統合校が地域のこどもたちの可能性を広げる学校となるよう、開校に向けた準備を着実に進めて参りますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

各要望事項に対する回答

1 生徒たちが望み、地域が必要とする学科とし、多様な教育環境・カリキュラムを整備すること

No.	要望事項	回答
(1)	地域特性を活かした科目及び今後求められる人材育成に必要な科目を設定すること。 ①海洋科学、環境科学、原子力・自然エネルギー、I C T等の研究者や技術者の育成に寄与する科目 ②看護師、介護士、保育士等、地域が必要とする職種につながる科目	統合校の教育内容等に関しては、令和 7 年度に開催する開設準備委員会での協議結果を踏まえ、令和 8 年度に設置する開設準備室で教育課程を編成するなど、具体的な準備を進めていくこととしております。 このことから、教育内容等に関する要望については、開設準備委員会につないで参ります。（以下、「教育内容等に関しては、開設準備委員会につないで参ります。」とする。）
(2)	資格取得に有効な現行の科目を維持・継続すること。	
(3)	資格取得に有効となる新たな科目を創設すること。	
(4)	第三種電気主任技術者認定校の機能を継続すること。	
(5)	学校権限で地域と相談なく変わることのないよう、青森県教育委員会として、科目を保障すること。	県立高等学校の教育課程については、校長が編成し、県教育委員会へ届け出ることとなっており、県教育委員会において確認・指導を行っております。
(6)	特色ある教科を教えることができる教員を配置すること。	統合校の教育課程に応じて、適切に教員を配置して参ります。
(7)	県内の他の拠点校と連携し、オンラインでの履修を可能とすること。	教育内容等に関しては、開設準備委員会につないで参ります。
(8)	オンライン授業に対応できる環境を整備し、世界中の学校と交流できるグローバルな教育を実現すること。	
(9)	多様な生徒がものづくりを通じて、実社会で通用する技能を育成しながら資格取得を目指すことが可能となる、工業高校の良さを最大限に生かした定時制課程を併設すること。	統合校については、第 2 期実施計画において、総合学科 3 学級、工業科 2 学級（機械/電気・エネルギー）の全日制課程の高等学校と決定しております。 定時制課程の設置に関しては、令和 7 年 2 月に県教育委員会教育長へ報告される予定の青森県立高等学校魅力づくり検討会議の検討結果等も踏まえながら、対応を検討して参ります。

2 生徒たちが行きたいと思える新校舎にすること

No.	要望事項	回答
(1)	生徒が愛着と誇りを持ち、また、地域に親しまれる校舎とすること。	新校舎の設計において、管理・教室棟には、1 階から 3 階まで吹き抜けとなるダイナミックホールと、その隣に大講義室を配置しております。 大講義室については、ホールとの壁をオープンにすることができ、中庭への出入口も設けることで、ホール、大講義室、中庭と連続した大空間とすることが可能であり、学校行事のみならず、地域交流等でも活用できるものとなっております。
(2)	地域の特色を生かした、魅力的で個性的な校舎とすること。	
(3)	地域の意見を取り入れた学校づくりを実現する校舎とすること。	
(4)	地域との連携等、様々な用途で利用できるオープンスペースを設置すること。	
(5)	オンラインでの履修、さらに、企業や大学とのつながりが実現できるように盤石なネットワーク環境を整備すること。	全ての県立高等学校において、教育活動に必要不可欠な高速ネットワークを整備しており、統合校においても同様に整備することとしております。
(6)	太陽光発電を取り入れる等、地球環境に配慮し、更に災害に強い学校にすること。	むつ工業高校に現在設置している太陽光発電設備を、統合校において引き続き活用することとしております。 また、地震に備え、天井設置機器及び器具は耐震固定を行い、耐震性を確保した設計としているほか、避難所として使用されることを想定し、バリアフリー法の規定に対応した設計としております。
(7)	食環境の充実及び健康増進のため、食堂や軽食を提供する場を設置すること。	管理・教室棟には、購買スペースを確保しております。
(8)	県立高等学校教育改革推進計画第 3 期実施計画（田名部高等学校、大間高等学校及び下北地区統合校の今後）を見据えた校舎のあり方を検討し、地域の理解を得ながら計画を進めること。	一部の特別教室については、可動式の間仕切り壁を設置し、用途により部屋の大きさを変更できる設計とするなど、統合校で展開される学習内容に将来においても対応できるようにしております。

3 現校舎を利活用すること

No.	要望事項	回答
(1)	大学の学部の誘致等、閉校した後の校舎やグラウンド、生徒会館等の財産の利活用について検討すること。	閉校後の校舎等については、統合校による利活用に配慮した上で、利活用予定のない施設等については、県全体で利活用を検討することとしております。 その上で、県で利活用しない場合は、貴市による利活用に配慮することとしております。

4 部活動、体育活動に支障のないグラウンドを整備すること

No.	要望事項	回答
(1)	活動場所や設備等について、大湊高等学校、むつ工業高等学校及び下北地区統合校の教育活動が重複する令和 9 年度からの 2 年間に於いて、3 つの高校で差異が出ない取組を実施すること。	統合校の部活動等に関しては、令和 7 年度に開催する開設準備委員会での協議結果を踏まえ、令和 8 年度に設置する開設準備室で決定することとしております。
(2)	現在活動している部活動をそのまま存続させ、そのために必要な環境を整えること。さらに、魅力ある部活動のあり方を具体的に検討し、生徒に多様な選択肢を与えること。	このことから、部活動等に関する要望については、開設準備委員会につないで参ります。（以下、「部活動等に関しては、開設準備委員会につないで参ります。」とする。）
(3)	下北地区統合校が開校してすぐに通年で使用できるように、各部活動の練習場所を確保すること。また、野球場とグラウンドは併置案とせず、現在の大湊高等学校又はむつ工業高等学校のグラウンドの積極的な活用を検討し、移動手段についても確保すること。	また、活動場所等については、設置される部活動等に応じて、統合対象校及び統合校と連携しながら確保に努めて参ります。 なお、野球場とグラウンドの併置に関しては、今後設計を進める中で学校側と協議しながら配置計画を決定することとしております。
(4)	活動場所が既存の設備で確保できなかった場合は、野球場やグラウンドの新設を検討すること。	活動場所の確保については、引き続き検討して参ります。
(5)	グラウンド工事によって、本来の活動が制限されることのない工事スケジュールにすること。	むつ工業高校については、校舎等の建替用地が確保できない状況であるため、グラウンドに新校舎を建築することとしたものです。 新たなグラウンドを整備するまでの間は、教育活動への影響が最小限となるよう配慮して参ります。
(6)	団体競技等は、大湊高等学校、むつ工業高等学校及び下北地区統合校との合同でのチームづくりにより、試合や大会の出場を可能とする等の配慮をすること。	部活動等に関しては、開設準備委員会につないで参ります。 なお、第 1 期実施計画期間の統合では、統合対象校同士や統合対象校と統合校の合同チームで青森県高等学校総合体育大会に出場している事例もございます。

5 その他の課題への対策

No.	要望事項	回答
(1)	下北や県内・県外から通う生徒のため、寮や下宿の整備を検討すること。	令和7年2月に県教育委員会教育長へ報告される予定の青森県立高等学校魅力づくり検討会議の検討結果等も踏まえながら、対応を検討して参ります。
(2)	大湊高等学校が閉校になることで、通学が困難になる等の影響を受ける生徒のために、スクールバスの運行又は通学費を支援すること。	
(3)	「青森県立高等学校魅力づくり検討会議」や「青森県教育改革有識者会議」、また、今後新設される、下北地区統合校に係る「開設準備委員会」における委員の意見を十分に反映させた学校づくりをし、地域の意見に耳を傾けること。	令和7年度に開催する開設準備委員会については、統合対象校の関係者に加え、地域の方々も委員として想定しているところであり、同委員会においても地域の意見を伺うことができるものと考えております。
(4)	下北地区統合校の開校に向けた進捗状況等について、情報を開示し、地域の理解を進めながら計画を遂行すること。	統合校を志望する中学生やその保護者に対し、広報紙や体験入学等を通じて周知を図るとともに、様々な機会を捉え、地域にも情報提供して参ります。
(5)	野球場やグラウンドの整備に関して、むつ工業高等学校に隣接する、むつ市所有の土地を有効活用できるか検証し、利活用に向けて前向きに検討すること。	現時点で具体的な用途の想定はありませんが、必要に応じて、貴市と協議したいと考えております。